

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 満晴
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき15円 総額2,026,353,195円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、定款第22条（任期）について所要の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、定款第28条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤本 明、清水 満晴、豊木 則行、依田 稔久、浅野 義博、高柳 秀則および長谷部 浩の7氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、北澤 光二氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐伯 里歌氏を選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役7名に対し総額85,000,000円、当期末時の監査役3名に対し総額7,000,000円の役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,124,683	395	0	(注)1	可決(99.23%)
第2号議案	1,124,092	980	0	(注)2	可決(99.17%)
第3号議案					
藤本 明	1,075,641	49,432	0		可決(94.90%)
清水 満晴	920,300	204,773	0		可決(81.19%)
豊木 則行	1,098,377	26,696	0		可決(96.90%)
依田 稔久	1,106,798	18,275	0	(注)3	可決(97.65%)
浅野 義博	1,106,790	18,283	0		可決(97.65%)
高柳 秀則	1,115,476	9,597	0		可決(98.41%)
長谷部 浩	1,106,781	18,292	0		可決(97.65%)
第4号議案					
北澤 光二	1,121,794	3,284	0	(注)3	可決(98.97%)
第5号議案					
佐伯 里歌	1,124,540	538	0	(注)3	可決(99.21%)
第6号議案	1,110,142	14,936	0	(注)1	可決(97.94%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。